

平成 30 年度（2018 年度）日野市行政評価システム

市民評価委員会

意見書

＝ 平成 29 年度（2017 年度）実施の 10 事務事業を評価 ＝

平成 30 年（2018 年）9 月

日野市行政評価システム市民評価委員会

目 次

1	行政評価システム市民評価の概要	1
2	市民評価の結果	2
①	電話交換業務委託	3
②	車いすタクシー運行事業補助金	5
③	ねたきり高齢者看護手当	7
④	中央福祉センター・湯沢福祉センター（入浴事業）	9
⑤	太陽光発電システム等設置補助金	11
⑥	みんなで川へ繰り出そう！事業経費	13
⑦	ごみ相談・パトロール等業務委託	15
⑧	剪定枝・チップ化業務委託	17
⑨	アクティブシニア就業支援センター補助金	19
⑩	日野市内共通商品券事業補助金	21
3	評価を終えて	23
＜資料＞		
	評価作業の経過	25
	平成30年度市民評価委員会委員名簿	25

1 行政評価システム市民評価の概要

市民評価委員会は、平成 29 年度に市が行った事務事業の中から所定の選択基準で市が選択した 10 の事務事業に対して、市民の視点で評価を実施した。評価手順として、各委員が行う「委員評価」の後、市民評価委員会として「総合評価」を行った。

市民評価の方法は

- ① 時代に適応したサービスで（必要性）
- ② 適切なコスト、手法・方法等で（有効性）・（効率性）

市民に提供されているかの視点で所管部署に対するヒアリングを行い、その結果に基づき、各市民委員がそれぞれ下記（１）～（３）の手順で「委員評価」を行った。

市民評価委員会では、「委員評価」結果をもとに下記（１）～（３）の手順で話し合い、委員会としての統一的な意見を調整し、「総合評価」を行った。

- （１）「必要性」・「有効性」・「効率性」の３つの視点により５段階で評価し、
- （２）「必要性」を基準にした所定の評価基準表に基づき、
- （３）今後の方向性として総合評価を判定した。

市の行政評価システムの評価基準に基づき、評価は次の 7 区分に分類して行った。

評価	今後の方向性
A	拡大・充実
B	維持・継続
C	効率性を改善
D	有効性を改善
E	効率性と有効性を改善
F	抜本的見直し
G	休止・廃止

2 市民評価の結果

市民評価委員会では、平成 29 年度に実施した事務事業のうち下記の 10 事務事業について、所管部署が作成した行政評価表（所管部署評価）、事業に関する資料、所管部署へのヒアリング等により評価結果をまとめた。

なお、市民評価委員会の評価結果の詳細内容は 3～22 ページのとおりである。

＜市民評価を行った事務事業と評価結果一覧＞

（『平成 29 年度日野市一般会計予算書及び説明書』の記載順）

No.	事務事業名	所管部署	事業開始年度	平成 29 年度決算額	総合評価
1	電話交換業務委託	財産管理課	平成 17 年度	8,488,800 円	E:効率性と有効性を改善
2	車いすタクシー運行事業補助金	障害福祉課	昭和 50 年度	15,000,000 円	F:抜本的見直し
3	ねたきり高齢者看護手当	高齢福祉課	昭和 45 年度	9,310,000 円	F:抜本的見直し
4	中央福祉センター（入浴事業）	高齢福祉課	昭和 41 年度	9,248,000 円	G:休止・廃止
	湯沢福祉センター（入浴事業）		昭和 50 年度	11,137,000 円	
5	太陽光発電システム等設置補助金	環境保全課	平成 22 年度	3,540,000 円	E:効率性と有効性を改善
6	みんなで川へ繰り出そう！事業経費	環境保全課	平成 28 年度	7,681,292 円	C:効率性を改善
7	ごみ相談・パトロール等業務委託	ごみゼロ推進課	平成 12 年度	11,171,632 円	C:効率性を改善
8	剪定枝・チップ化業務委託	ごみゼロ推進課	平成 13 年度	6,232,919 円	E:効率性と有効性を改善
9	アクティブシニア就業支援センター補助金	産業振興課	平成 17 年度	10,340,000 円	F:抜本的見直し
10	日野市内共通商品券事業補助金	産業振興課	平成 11 年度	10,923,000 円	C:効率性を改善

上記表の事務事業名は、予算書上の事務事業経費のうち、行政評価を行う事業内容を記載した。

No.4 の中央福祉センター、湯沢福祉センターは、入浴事業のみの決算額が算出できないため、各施設の指定管理料を記載した。

＜市民評価の結果の見方＞

項目	内容
委員評価（A～G）	評価対象事業ごとに 4 名の市民委員がそれぞれ「必要性」「有効性」「効率性」の視点で 5 段階評価を行い、該当する「委員評価（A～G）」を記載した。
人数	各「委員評価（A～G）」ごとの評価者人数を記載した。
コメント（各委員）	「必要性」「有効性」「効率性」の評価点数とともに、各委員のコメントを記載した。（○=個々の委員のコメント）
総合評価（A～G） 「必要性」「有効性」「効率性」（1～5）	各委員の評価及びコメントを基に市民評価委員会で討議し、決定した総合評価（A～G）を記載した。
総合意見	委員会としての統一した意見である【総評】と事業改善に向けた各委員からの提案等を内容ごとに集約して記載した。

① 電話交換業務委託

所管部署	総務部 財産管理課		
事業開始年度	平成 17 年度	H29 年度決算額	8,488,800 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	0		
C：効率性を改善	2	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○市民からの電話を迅速に担当部署に取次ぐのは、市民サービス向上に直結する必要性高い業務。ダイヤルインの利用率が上がり、有効性が確認されているが、まだ利用率が47%（H29年度）と有効性は低く、お待たせ件数も相当数（～500件/月）ある現状は効率向上を絡めた改善の余地大である。</p> <p><u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○代表電話待ち時間を解消し、且つ担当部署へ取り次ぐ時間を短縮でき、利用者には有意義な事業である。利用率が47%では未だ効果が発揮されていない。利用率向上のために、様々な媒体を使って市民にダイヤルインの周知が必要である。利用率の低さもあり、業務委託料の削減に繋がっていない。利用率向上を図ることが第一だが、代表電話混雑の時間帯、季節等の調査を活かして効率向上をして欲しい。</p>	
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	2	<p><u>（必要性4・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○本業務は市の最初の窓口として必要であり、その対応により市政の評価、理解への効果も期待できる。市民サービス向上のためダイヤルインを導入したが、導入後の交換業務要員は3名と導入前と同配置でコストの軽減になっていないだけでなく代表電話への繋がりは十分とは言えず、導入の成果が反映されていない。ダイヤルインの周知等を創意工夫し、利便性を図ること。</p> <p><u>（必要性4・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○代表電話が市民にとっては一番利用しやすい。半面、繋がらない等の問題もある。ダイヤルインの活用は、その問題の解消になっており、併用は市民サービスには有効である。しかし、市として、ダイヤルイン利用率向上が目的ならば細かい情報提供が必要と考える。代表電話に掛けたほうが便利であるが、次回以降は担当からダイヤルイン番号を勧めるなど認識を高めていったらよい。ダイヤルイン導入前後で交換業務要員3人の体制が変わらないことは効率性として疑問。しかし、まだ代表電話で待たせる状況で1名減としてみると、市民サービスの観点からはマイナス。目標値と期限を設定して、目標利用率を達成したら2人にするなどの計画性が必要。</p>	
F：抜本的見直し	0		
G：休止・廃止	0		
評価者合計人数	4		

事業概要	平日に1日平均で約900件着信する市役所代表電話への電話を適切な部署へ取次ぎ、及び必要時の庁内放送（車呼び出し等）について業務委託で実施する。また本業務委託の他、ダイヤルイン制度を導入し、代表電話に集中する電話混雑緩和と即時に所管部署へ電話を取り次ぐ。委託内容：従事者数3名、業務時間：月～金午前8時30分から午後5時15分。						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	5	有効性	3	効率性	3
市民評価委員会 総合意見							
<p>【総評】</p> <p>○電話交換業務自体は大変必要性が高い事業である。その中で、電話をお待たせすることなく、迅速に必要な部署に繋げることができるかが重要であるという視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【市民へ周知・浸透策】</p> <p>○ダイヤルイン化を推進するには、市民にいかに浸透させるかが課題。通知文、封筒等に最初に代表番号ではなくダイヤルイン番号を記載するなどの地道な努力が必要。</p> <p>○ダイヤルイン電話番号表を広報誌の毎号裏ページに掲載してはどうか。</p> <p>○代表電話を受けた際にダイヤルイン番号を知らせる、使用封筒等に番号を表示するなど、市民への告知を更に進める。</p> <p>【音声ガイドシステムの検討】</p> <p>○人との対話性が高い音声ガイドシステムの導入による利用率向上。</p> <p>○代表電話着信時のお待たせ（待機）時間のアナウンス等にダイヤルインの音声案内等も検討することにより改善できる余地もあるのではないかな。</p> <p>【その他】</p> <p>○音声案内の導入も有効だが、内容は高齢者にもわかりやすい、やさしい内容にしてほしい。</p> <p>○問い合わせ数の時間分布/日、日分布/週、イベント後などを分析し、それに合わせたフレックス人員配置による利用率向上、お待たせ時間減など、コスト削減に繋がるように交換業務の見直しをして欲しい。</p>							

② 車いすタクシー運行事業補助金

所管部署	健康福祉部 障害福祉課		
事業開始年度	昭和 50 年度	H29 年度決算額	15,000,000 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	0		
C：効率性を改善	0		
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	2	<p><u>（必要性3・有効性2・効率性3）</u></p> <p>○基本的には必要性がある事業だが、開始から 30 年以上経過した現在、各種の介護タクシーができ、本事業の利用者数も減少し、抜本的見直しの時期。減少の要因を分析し、利用者数増の対策や事業の見直しが行われていない。都補助金を活用しているが、タクシー事業者 3 社の利用者数が異なるのに同額の補助金を出し続けている。各社の利用者の分析をし、利用者数に見合った補助金拠出、利用内容分析から利用者数を増やす策の導入が必要。</p> <p><u>（必要性3・有効性3・効率性2）</u></p> <p>○必要性はあるが、類似事業に福祉タクシー利用料金助成があり、対象者は含まれているように思える。事業間の違いを明確にし、分かりやすく、利用しやすい制度に統合できないか。利用者数は減少しているが対象者が減っている訳ではないと思う。本事業以外の手段を使った方が良いと思う人が増えているとしたら、当事業の有効性が薄れていることになる。利用者数が減ってきているのに従来と同じ補助金なのは問題がある。一律の補助額ではなく利用回数に見合った算定方式等に改正する必要がある。</p>	
F：抜本的見直し	1	<p><u>（必要性3・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○本事業は車いす利用者の行動範囲が拡大し社会参加機会も増え、必要と思われるが、迎車料金のみ負担軽減では、福祉タクシー利用券を使用できるとはいえ不十分ではないか。迎車料金の軽減のみの補助金には疑問が残る。一日の利用者数は成果指標で積算すると約 3 名で 3 事業者とすると 1 名の利用となる。特定個人の利用が多いと考えるが、利用目的、利用先等を検証することで有効性を担保できるのではないか。委託料の一人当たりの利用者経費は約 1 万 3 千円。迎車料金の利用者全体の経費は 83 万円余りであり、車両に係る経費や人件費を含めた補助金としても費用対効果に疑問が残る。</p>	
G：休止・廃止	1	<p><u>（必要性2・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○タクシー事業者への補助額は適正か疑問。介護保険等、他の施策も増加している中で、利用者は減少している現状では定額の補助は有効とはいえない。他の施策と統合して効率性を図るべきである。</p>	
評価者合計人数	4		

事業概要	一般の交通手段を利用することが困難な障害者等の社会参加、日中活動を支援するため、福祉タクシー利用料金制度、自動車ガソリン助成制度、車いすタクシー運行事業補助金交付制度を設けている。本事業はこのうち、車いすタクシー運行事業実施事業所に対し補助金を交付し、迎車料金を補助する制度。						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	F（抜本的見直し）	必要性	3	有効性	2	効率性	2
市民評価委員会 総合意見							
<p>【総評】</p> <p>○移動手段が困難な車いす利用者のために必要性が高い事業である。ただし、現在の補助金の仕組み、内容、他の類似制度等との整合を図ることも含め、抜本的な見直しを図ってほしいという視点で総合評価した。以下に見直してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【補助金のあり方の見直し】</p> <p>○車いすタクシー運行事業は補助金であるので抜本的に制度を見直し、事業者へは迎車料金実費のみの補助金にしてもよいのではないかと。車両に係る経費については事業者としても社会的使命と認識していただき、事業者自ら配置してもよいと考える。</p> <p>○事業タクシー会社3社の利用内容を入手分析し、利用者数を増やす策を導入し、また利用者数に見合った補助金を各社に配分すべき。</p> <p>○他の介護タクシー利用状況を調査し、本事業の特長を明確にして、利用者を強化すべき。</p> <p>○市は複数の福祉のタクシー補助を行っているが、現状を分析し類似のものを整理するなどして利用者の使い易さと合理化を進めるべき。</p> <p>○車いすタクシー運行事業補助金、福祉タクシー利用料助成、福祉移送サービス補助事業等他の制度との統合を図り分かりやすい制度にすべきである。</p> <p>【周知方法】</p> <p>○車いすタクシーや福祉タクシーの利用対象者には、利用に関する情報が分かりやすく伝えられているか確認してほしい。</p> <p>【その他】</p> <p>○他の同様の制度も充実してきているので、当事業は廃止してもよい。</p>							

③ ねたきり高齢者看護手当

所管部署	健康福祉部 高齢福祉課		
事業開始年度	昭和 45 年度	H29 年度決算額	9,310,000 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	1	<p><u>（必要性4・有効性4・効率性4）</u></p> <p>○在宅介護の家庭への民生委員の訪問のきっかけを作り、家族へのアドバイスや、虐待の防止になる当事業は必要性がある。民生委員の負担はかなり大きい。成果は上がっている。民生委員の活用で費用の軽減はできているが、今後とも対象者は増加すると予想される中、市の財政負担は大きくなる。その財政負担がどこまで可能かを長期的に検証する必要があるのではないか。</p>	
C：効率性を改善	2	<p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○国の在宅介護支援方針に合致した必要性高い事業だが、介護者の経済的支援と民生委員と連携した激励を両立させる支援は市財政と民生委員の高齢化から、近い将来に限界が来る。所管部署は民生委員と連携した介護者への激励を中心に有効性が評価しているが、現状額では経済的支援が真に必要な介護世帯への対応が十分とは思えない。民生委員と連携した介護世帯の見回り、介護者への激励で効果をあげているが、対象者増加の中、目的を絞った支給や国や都への補助を申請するなどの工夫が必要である。</p> <p><u>（必要性3・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○在宅介護は確かに大変であり、精神的支援の意味があり、さらに国の支援の方向とも一致している。但し、多摩地区では2市しか実施しておらず、財政的な面もあり存続の検討が必要。支援額が途中で半額になった経緯をみても、財政状況によって事業内容の見直しが必要となるだろう。支給金額の違いにより激励効果がどう変わるのか把握は難しい。</p>	
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	0		
F：抜本的見直し	0		
G：休止・廃止	1	<p><u>（必要性2・有効性3・効率性4）</u></p> <p>○実施は当市と府中市のみ。所管部署は家族介護激励として有効としているが、抽象的目的では補助制度としての根拠は乏しい。平成24年度に1万円から5千円に減額したが、財政負担が年々重くなる中では制度としての必要性はあまりない。家族介護に対する手当支給は有意義ではあるが支給額の減額等によりその期待感が失望感になることも予想される。民生委員の訪問機会としては有効であるが、訪問は民生委員の本来職務であり、他の方法による激励もできるのではないか。認定されれば支給できており効率性は高い。</p>	
評価者合計人数	4		

事業概要	日野市高齢者福祉条例第8条に基づき、自宅で65歳以上のねたきり高齢者（要介護4・5）を90日以上、継続して看護している方にねたきり高齢者看護手当を支給。（支給は年3回。8月、12月、3月）。※ねたきり基準：要介護4または要介護5、及び「ねたきり状態等確認基準表」に該当する方。						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	F（抜本的見直し）	必要性	3	有効性	2	効率性	2
市民評価委員会 総合意見							
<p>【総評】</p> <p>○介護者への激励が目的とのことであるが、受け取る側としては金銭的補助という側面もある事業である。金銭的補助という視点も含むなら、経済的困窮者に対し給付を集中する必要がある。いずれにしてもこのままの制度であれば高齢化の進展により、さらに多大な経費負担が発生する。そのことも踏まえてもなお事業を継続するのか、市としての考え方をはっきりさせる必要があると考え、本事業の市としての目的と継続性の要否及び一人当たりの給付額等を抜本的に見直すべきという視点で総合評価した。以下に見直してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【内容の見直し】</p> <p>○家族介護の激励の方法としては、手当の支給ではない他の施策の検討も必要ではないか。</p> <p>○真に経済支援を必要とする介護世帯に絞って、それなりの額の補助をし、介護者の激励は民生委員の活動範囲内にすることで、現状の延長では増加し続ける費用を抑制する。</p> <p>○本事業がなくても民生委員の訪問は対象家族も見守り活動を兼ねていて、且つ、在宅介護に必要なサービスの案内もするとのこと、こちらを主目的にしてもいい。</p> <p>【民生委員への負担の軽減策】</p> <p>○本事業においては、民生委員が重要な役割を果たしている。財政負担の軽減化と事業の継続性を図るために、補助、例えば民生委員の負担に対する補助などを探ってみてはどうか。</p> <p>○民生委員の負担が多いので、対応方法を工夫する必要がある。（投資が必要だがテレビ電話を導入するなど。）</p> <p>【国への働きかけ】</p> <p>○国の在宅介護支援方針と合致するので、他の市と連携し、助成金制度等を要望してはどうか。</p>							

④ 中央・湯沢福祉センター（入浴事業）

所管部署	健康福祉部 高齢福祉課		
事業開始年度	昭和 41 年度（中央） 昭和 50 年度（湯沢）	H 2 9 年度決算額	20,385,000 円*
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	○		
B：維持・継続	○		
C：効率性を改善	○		
D：有効性を改善	○		
E：効率性と有効性を改善	○		
F：抜本的見直し	○		
G：休止・廃止	4	<p><u>（必要性 2・有効性 3・効率性 3）</u> ○施設の維持管理や更新費用を考慮すると、時代の経過とともに入浴機能を継続する必要はなく、社会参加、健康増進事業は他の方法でも可能である。利用者数は 1 日平均で 35.5 人。利用者は有意義な時間を過ごし、良いと思うが、特定者の利用に偏っている。維持経費や更新経費を考えると多額の費用がかかり、現状の入浴設備では利用者の増加は見込めない状況である。</p> <p><u>（必要性 1・有効性 2・効率性 1）</u> ○利用が一部の市民であり多くの市民が望む事業とはいえない。50 数年を経過し利用者も年々減少し、施設の老朽化もあり、成果が上がっているとは考えにくい。現利用者にとっては有効な事業であることは間違いないが週 2 日の開設であり施設の老朽化を理由に廃止してもよいのではないか。</p> <p><u>（必要性 2・有効性 3・効率性 2）</u> ○家風呂が普及した現在、風呂の必要性はない。一方、高齢者の交流の場としては市内各所に類似の交流の場が広がっており、合理的統合も検討すべきである。2 か所ともそれなりの利用者があり、高齢者交流の場として有効性は認めるが利用者が限定的であり、市民全体への公共性は低い。風呂の維持管理費用が明確でなく、効率化の工夫がされているようには見えない。風呂を維持するなら有料化すべき。また風呂の閉鎖でどうしても必要な高齢者にはデイサービスと提携して風呂サービス支援する方法もできるのではないか。</p> <p><u>（必要性 2・有効性 3・効率性 3）</u> ○現在家に風呂がほとんどある時代に 50 人前後のために行う事業とは思えない。交流の場提供の必要性は理解するので別のやり方を考えるべきだ。中央福祉センターでは年間利用者が減ってきている。高齢化で来場が困難な人が出ているかもしれない。本事業は少なくとも 1 人当たり年間で数万円になると思う。事業継続ならば有料化の検討も必要と思う。</p>	
評価者合計人数	4		

事業概要	両福祉センターに設置している入浴施設を、事前に登録した 65 歳以上の市民に無料で開放する。入浴に際し、看護師を配置し、健康チェック（血圧測定、健康相談）を行っている。健康チェックについては、当該施設の指定管理料の中で実施しており、入浴可能日は中央福祉センターは毎週火曜日、木曜日、湯沢福祉センターは毎週水曜日、金曜日。開設時間は、いずれも午前 10 時から午後 3 時 30 分。						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	G（休止・廃止）	必要性	2	有効性	3	効率性	2
市民評価委員会 総合意見							
<p>【総評】</p> <p>○入浴施設運営のみのコスト分析を行っていないことに問題がある。仮に「休止・廃止」とするにも現在の利用者に対し、入浴 1 回あたりのコストをお示しして理解をお願いすることになるだろう。コスト把握をしっかりと行い、市としての最終的な評価を待ちたい。以下に「休止・廃止」と評価した理由を述べる。</p> <p>【事業目的の明確化】</p> <p>○福祉センター内での高齢者を対象とした入浴事業は廃止し、今後、入浴事業を必要とするならば、公共施設等総合管理計画の検討課題でもあるので、複合施設内に設置し、対象を限定せずに実施し、有料化する中で特に 65 歳以上は無料とすることもよいのでは。</p> <p>○「休止・廃止」の代替策として週一度あるいは 2 週間に一度でも電気治療器を利用する福祉センター利用者に看護師・保健師による健康相談等を開始したらどうか。</p> <p>【風呂事業の今後のあり方】</p> <p>○両福祉センターとも老朽化しているので、近い将来閉鎖し、他の施設と機能統合を検討すべきである。</p> <p>○事業の廃止を考える時期ではないか。施設の老朽化でいずれ建物が使えなくなるだろうが、その前に決断が必要だ。風呂に替わり健康器具の設置などで人を呼び込む工夫をしたらどうか。</p> <p>○風呂は実質的に必要性が低いので閉鎖し、高齢者交流の場を中心に使用する。（風呂の維持費、看護師の費用を削減できる。）</p> <p>【風呂の継続策】</p> <p>○風呂がどうしても必要な高齢者にはデイサービスと提携した風呂サービス支援も可能ではないか。</p> <p>【その他】</p> <p>○登録者が年間何回利用したかを把握することも必要ではないか。（利用日に記名してもらうなどして）</p> <p>※入浴事業のみを別に記載することが難しいため、両施設の指定管理料の合計額を記載。</p> <p>中央福祉センター経費（指定管理料） 9,248,000 円</p> <p>湯沢福祉センター経費（指定管理料） 11,137,000 円</p>							

⑤太陽光発電システム等設置補助金

所管部署	環境共生部 環境保全課		
事業開始年度	平成 22 年度	H29 年度決算額	3,540,000 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	0		
C：効率性を改善	2	<p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u></p> <p>〇CO²削減には多少は貢献していると思うがどの程度削減されているかは不明。毎回予定件数を超えての応募があり、事業成果はあり、市民の関心は高いと思われる。少しでも多くの市民が利用できるように補助金額を見直して、件数の増を図っても良い。年間40件の補助件数は妥当かどうか疑問。CO²の削減や災害時の自家発電の有効性が高いことなどを考えるなら、補助件数の増を図っても良い。国・都の情報を集め財源確保を図る必要がある。</p> <p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u></p> <p>〇地球温暖化対策は緊急課題であり、市民の意識の醸成ともなり、温暖化防止の一助のためにも必要と思う。太陽光発電システム等は確実にCO²削減に寄与するものである。ただ補助金対象の機器が適切なものか考える必要がある。機器当たりの補助金の額を見直し、薄く広くかけるとか、他市の動向、世間一般の設置状況等を考慮する必要がある。</p>	
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	1	<p><u>（必要性3・有効性2・効率性3）</u></p> <p>〇普段着でCO²削減の方向性と合致のことは理解するが、国・都が補助を打ち切った現在、日野市が敢えて継続する必要性が見えない。平成22年度から継続し、累計354世帯（日野市の0.4%）しか普及していない現状では有効とは言えない。計画より応募数が上回る中、補助件数を抑えて費用抑制しているのは判るが、補助した世帯での電力費削減など、プラスの効果が調べられていない。</p>	
F：抜本的見直し	1	<p><u>（必要性3・有効性2・効率性2）</u></p> <p>〇CO²排出量の削減の必要性は理解出来るが、地球規模の課題であり、国や都の補助金制度が廃止された状況では、市として単独で実施する必要性は無いのではないか。事業の成果目標としてCO²排出量の削減としているが、実施結果としては補助件数の記載はあるが、設置全体での削減量が数量的に明示されておらず有効性に疑問が残る。目標値は予算のフレームもあり毎年度40件と一定であり、設置件数の増加を期待する事が難しい状況では、事業目的達成には程遠いのではないか。</p>	
G：休止・廃止	0		
評価者合計人数	4		

事業概要	<p>一定の条件のもと、以下の太陽光発電等設置補助を行う。</p> <p>①太陽光発電システム（20,000円/最大出力kw）上限120,000円/世帯 ②住宅用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）1件につき20,000円 ③住宅用ガス発電給湯器（エコウィル）1件につき15,000円 ④自然循環型太陽熱温水器1件につき20,000円 ⑤強制循環型ソーラーシステム1件につき50,000円。</p>						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	4	有効性	3	効率性	3
市民評価委員会 総合意見							
<p>【総評】</p> <p>CO₂の削減施策自体は大変重要であり、さまざまな施策を推し進めてほしい。しかし、本事業補助金制度に対し改善してほしい点があるという視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【制度全体の見直し】</p> <p>○補助申請の増加は予算との関係もあり、全体に対応する事は困難であるため、再生可能エネルギー活用推進事業全体の見直しも必要である。</p> <p>○日野市として今後継続すべきかどうか再考すべき時である。継続するとすれば、プラス効果を重視し、1件当たりの補助額を削減し補助件数を増やす、または日野市が注力する分野（例えば将来型のエネファームのような）に絞るべきである。</p> <p>○現在継続している他市の実情を調べ、今後の判断に反映して欲しい。</p> <p>○新築民家数と補助申請数の割合はどれぐらいなのか。あまりにも小さいのであれば制度自体を考え直してもいいかと思う。補助申請を増やすには、太陽光発電による様々なメリットを周知すべき。</p> <p>【補助額の見直し】</p> <p>○事業目的達成には、設置件数の増加が必要であるため、補助額を見直し広く補助申請に対応することも検討すべきである。</p> <p>○機器当たりの補助金の適正化も必要である。</p> <p>【当事業の有効性の見える化を図るべき】</p> <p>○この事業により、現在までに達成したCO₂削減量の推定値を出すと、当事業の有効性を訴えることができる。</p> <p>【その他】</p> <p>○いつまで当事業を続けるのか、終了の条件を考えておくべきだ。</p>							

⑥ みんなで川へ繰り出そう！事業経費

所管部署	環境共生部 環境保全課		
事業開始年度	平成 28 年度	H29 年度決算額	7,681,292 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	1	<p><u>（必要性5・有効性5・効率性5）</u></p> <p>○多くの市民が参加し、川の楽しさを満喫している。都の補助金を活用し開始したが市民には好評なので、事業成果は上がっている。浅川、多摩川流域の他市ではあまり実施していないようであるが日野市の浅川の特徴を生かした事業である。都の補助金を活用し、財政的な市負担は少ないので効率性はある。今後都の補助金がなくなることもあるとのことなので、他の補助金等の模索やイベント内容の検討、例えば有料化などを検討してもよい。</p>	
B：維持・継続	2	<p><u>（必要性3・有効性4・効率性4）</u></p> <p>○事業目的が多摩川漁業協同組合の経営状況の改善と内水面漁業の振興を図るとあるが、本事業で目的達成が出来るのか疑問がある。浅川アユまつり以外での目的達成もあるのではないかと。平成28年度開始のイベントであるが当初の参加人員を大幅に上回り、成果は十分である。しかし、事業目的の達成度については検証する必要がある。補助金の活用により費用対効果を十分に達成しており、効率的に運営しており継続した事業展開を希望する。</p> <p><u>（必要性4・有効性4・効率性4）</u></p> <p>○川漁振興対象の都補助で開始されたものだが、市の特長である清流、浅川で“水と触れあう”祭りとして多くの市民に受け入れられている。川漁に留まらず幅広く“水と触れあう”事業にし、シティセールスに繋げていけばよい。参加者 8500 名（H29 年度）と盛況であり、釣り人口増にも繋がっているが、川漁振興としては当市に留まらず広域連携が有効と思うがなされていない。ユニークな事業として都の補助金を使い、参加者増にも対応しているが、今後補助金打ち切りが想定される中、効率的運営の工夫が必要である。</p>	
C：効率性を改善	1	<p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○川を知り、川に親しむ行事は必要であり、特に子供に川の楽しさを知ってもらうことは良いことだ。川を訪れる人が増えたとしたら成果といえる。今までも水辺の楽校など川に親しむ機会があるので、連携や棲み分けを考えられたら良い。イベントの運営に非常に多くの人が携わり、大きな費用を掛けている。この費用に見合った成果が出ているのか考える必要がある。</p>	
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	0		
F：抜本的見直し	0		
G：休止・廃止	0		
評価者合計人数	4		

事業概要	河川における体験型イベント「浅川アユまつり」として、平成 28 年度から開始したイベント。今年度（平成 30 年度）は浅川河川敷において 8 月 12 日（日）に実施。イベントは事業者への委託及び市の職員を動員して行う。事業内容は、①伝統漁法体験と披露、②魚のつかみ取り大会、③ピストン釣り大会、④伝統料理試食（無料）、⑤川魚の解説（環境学習コーナー）						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	C（効率性を改善）	必要性	4	有効性	4	効率性	3
市民評価委員会 総合意見							
<p>【総評】</p> <p>○補助金により行われている限りは日野市の長をを活かし、市内外にそれをアピールできる点で高評価でき、且つ、効率的に運営されていると理解している。しかし、今後、補助金がなくなり、全額市の予算で継続するならば、改善すべき点があるという視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【運営方法】</p> <p>○実態としての実施主体は市と漁協であるようだが、今後市民にも企画に参加してもらうようなことをしてもよいのではと思う。</p> <p>○漁協に対する補助という側面もあり、イベントの内容がアユや漁法などが中心。他に浅川での自然保護活動等を紹介するコーナーもあっても良いと思う。</p> <p>○日野市を特長づける“水と触れ合う”事業として継続すべきと考えるが運営上の工夫が必要。（アユ、ドリンクの有料化、日野の特産品の直売強化などで費用を抑制）</p> <p>○今後費用の圧縮がある。それを考慮して、事業目的に合致したイベント内容が求められる。</p> <p>【有料化の方向性】</p> <p>○今後、補助金の打ち切りも予定されるので、現状の参加人数の確保及び更なる拡大を見据えると、現状の各種無料での飲食等の提供は検討すべきである。</p> <p>【その他】</p> <p>○日野市のシティセールスに生かしてほしい。</p> <p>○安全確保が第一であることを忘れてはならない。</p>							

⑦ ごみ相談・パトロール等業務委託

所管部署	環境共生部 ごみゼロ推進課		
事業開始年度	平成 12 年度	H28 年度決算額	11,171,632 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	2	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性4）</u> ○今後増える高齢者のごみ出し困難対応、ごみの不法投棄対策として必要性は高い。高齢者ごみ出し困難世帯増対応で、相談に迅速対応、HC シール、HC ボックスサービスと成果を上げている。ごみの不法投棄対応は定期パトロール、看板設置、警察との連携で件数は減少方向であるが、まだ改善余地はある。都や家電協会の助成金を活用し効率的に事業が進められているが、ごみの不法投棄対応では委託先の活性化を含めた改善の余地がある。</p> <p><u>（必要性5・有効性4・効率性4）</u> ○相談業務は複雑化する中で気軽に電話できる体制は必要。パトロールも不法投棄の情報に対し、対応をしており、その件数が減少しており成果があった。2 年後に新施設の事業開始、分別の内容も変わるとのこと、当事業はより必要となり適切な対応が重要。不法投棄防止対策にはより工夫の必要がある。財源は補助金と助成金を活用しており、その確保はされている。新施設の業務開始の中で、本事業の効率的な運用と内容の充実を図ってほしい。</p>	
C：効率性を改善	1	<p><u>（必要性5・有効性4・効率性3）</u> ○ごみ減量を目指す中、分別の徹底は必要。高齢者等、ごみ出し困難者への支援も必要。更に不法投棄への対処・防止は取り組まざるを得ない。高齢者対応の相談件数が年々増えることや不法投棄件数が減りつつあることは本事業の有効性を示している。対応する業務は増加傾向かもしれないが、コストを抑えてより効果を出すよう業務内容、業務分担の最適化を図ってほしい。</p>	
D：有効性を改善	1	<p><u>（必要性4・有効性3・効率性4）</u> ○高齢者の排出困難世帯に対する相談及び不法投棄に対するパトロールの必要性は高いと考えられる。業務委託の配置としてごみ相談はクリーンセンター内とのことであるが、ごみ相談には市職員も対応しており、あえて1 名を配置する必要はないのではないか。不法投棄を発見するも、その投棄者を特定することは直ぐには難しく、パトロールによる発見のみならず、その特定により有効性を確保する方策が更に必要ではないか。委託による相談及びパトロールは実施結果によると、ある程度の成果はみられるが、委託先の課題等を整理することにより効率化をさらに図られるのではないかと。</p>	
E：効率性と有効性を改善	0		
F：抜本的見直し	0		
G：休止・廃止	0		
評価者合計人数	4		

事業概要	<p>ごみの分別の徹底、不法投棄対策、様々な市民ニーズに資するために実施。以下の業務を行う。</p> <p>○市民からの電話等による相談対応及び指導 ○集合住宅の排出指導 ○少量排出事業所の管理・指導 ○指定収集袋（無料）・ごみ分別カレンダー等の配達 ○HCシール、HCボックス等の申込者への対応 ○清掃パトロール ○不法投棄物等の収集及び対応 ○地域清掃等収集など。</p>						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	C（効率性を改善）	必要性	5	有効性	4	効率性	3
市民評価委員会 総合意見							
<p>【総評】</p> <p>○事業としての必要性は高いと評価する。ただし、今後新しいごみ処理施設の稼働にあわせ、改善すべき点があるという視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【事業内容見直し】</p> <p>○ごみの不法投棄対策は、パトロールの工夫（効果的時間帯で行うなど）、イベント時の事前通知徹底・当日の見回り強化、不法投棄多発場所対策（パトロールの集中化、照明設置など）などの更なる工夫が必要。</p> <p>○業務委託先（日野市企業公社）の人材活性化支援が必要。</p> <p>【周知方法】</p> <p>○ごみの減少は市民の協力なしにはできないので、細やかな周知と相談を充実してほしい。ごみに関する様々な情報が掲載されているクリーンセンターのホームページの閲覧を進める工夫をしても良いと思う。</p> <p>【不法投棄対策】</p> <p>○不法侵入、窃盗防止には地域の目が有効といわれる。不法投棄に対しても地域住民の目が有効と考えられ、住民への協力要請も必要ではないか。また監視カメラの設置が難しいならば抑止力として偽カメラの設置も一考かと思う。</p> <p>【その他】</p> <p>○従来からのやり方を続けるのではなく、無駄がないか、改善することがないかを常に意識してほしい。</p>							

⑧ 剪定枝・チップ化業務委託

所管部署	環境共生部 ごみゼロ推進課		
事業開始年度	平成 13 年度	H28 年度決算額	6,232,919 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	0		
C：効率性を改善	1	<p><u>（必要性3・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○剪定枝の回収処理は必要性の高い事業であるが、チップ化はその用途が激減する中、現実には多く行っている焼却処理を中心とする事業となっている。剪定枝処理は今後も増える方向にあり、回収処理は一定の成果を上げているが、平成 29 年度はチップを使用する用途の激減でチップ化 0.5 t、焼却 33 t と圧倒的に焼却が多い結果となっている。都から少額の助成金を得ているも、焼却処理が中心となっている現状から、他の資源化処理や可燃物処理事業と統合を検討すべき時である。</p>	
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	1	<p><u>（必要性4・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○緑の保全を標榜する日野市としては剪定枝の収集はそれに適った事業であり、市民の緑化への行動をバックアップするものである。市民へのサービスとしても有効な事業であるが、時間外の持込等の不法搬入を防ぐ必要がある。持込が困難な高齢者などの世帯数の推移をみて、今後適切な対応を図る必要がある。チップ化にこだわることはなく、再資源化への道筋を図るべきだ。熱資源として使うのも一つの方法かと思う。</p>	
F：抜本的見直し	0		
G：休止・廃止	2	<p><u>（必要性2・有効性3・効率性2）</u></p> <p>○チップ化による公園等への散布は、必要とする公園の減少によりその役割は既に果たしたのではないかと。チップの必要量は非常に少なく、他は焼却されている現状を見ると、事業継続の必要性は少ない。剪定枝の拠点収集会場でのチップ化による緑化の促進、CO²削減としているが、その効果は十分反映されているとは考えられない。チップ車両に搭載されている粉砕機が老朽化とのことであるが、新たな更新は費用対効果がないのではないかと。</p> <p><u>（必要性2・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○現在チップはほとんど利用されておらず、チップ化したのち焼却しているということなのでチップ化は必要ないと考え。緑化推進の目的に事業開始したようであるが、現在チップの利用価値がないということなので、緑化推進には他の方法を考えるべき。剪定枝の無料回収により、生け垣の手入れが推進されているということだが、どの程度推進されたかは不明。むしろ不法投棄や近隣からの苦情等弊害のほうが多いのではないかと。</p>	
評価者合計人数	4		

事業概要	毎月10日間で市内20カ所に指定している剪定枝の拠点収集会場で市民が持ち込む剪定枝をチップ化し、市内公園等に敷布するとともに、高齢・障害者のみの世帯で剪定枝を持ち込むことが困難な世帯から剪定枝を収集運搬する業務。						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	E（効率性と有効性を改善）	必要性	3	有効性	3	効率性	3
市民評価委員会 総合意見							
<p>【総評】</p> <p>○事業が「剪定枝収集」と「チップ化」という2つの業務が1つになっているため、総合的な評価をした。「剪定枝収集」は必要性が高い事業であると認識している。「剪定枝収集」に関する料金徴収の要否及び「チップ化」のあり方という視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【有料化の検討】</p> <p>○剪定枝の拠点収集会場への持込は無料とのことであるが、当初の目的は果たしており、今後は回収方法の改善と、対象者が特定個人であることから有料化（有料シール添付等）してもよいのではないか。剪定枝の処理は大変厄介であり、少額なら有料化に対する抵抗は少ないと思う。</p> <p>【チップ化事業】</p> <p>○剪定枝の収集は必要であるが、現在チップ化の量がわずかでメリットが少ないならば、早い時期にチップ化の中止もあり得ると思う。検討願いたい。</p> <p>○行政として、緑化推進かごみ処理効率向上か、チップ化の目的を明確にするべき。</p> <p>【拠点収集】</p> <p>○拠点収集が今後も必要であるのならば、不法投棄を監視するため、パトロール事業を活用し、月2、3か所ずつでも収集時間前にパトロールしてみてもどうか。</p> <p>○不法投棄に対しては地域住民の目を有効に利用すべきだろう。</p> <p>○新施設開始時には拠点収集については見直す必要がある。</p> <p>【その他】</p> <p>○必要性は高い事業だが可燃物処理事業や他の資源化処理事業との統合を検討すべき。</p>							

⑨ アクティブシニア就業支援センター補助金

所管部署	産業スポーツ部 産業振興課		
事業開始年度	平成 17 年度	H29 年度決算額	10,340,000 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	0		
C：効率性を改善	0		
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	2	<p><u>（必要性3・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○働き方改革や定年延長など就労環境も変化し、定年後に働きたい高齢者が増加する中、市内求人を開拓し情報を提供する当事業の必要性はある程度ある。ハローワーク等との連携が取れており、有効性はある。しかし、求人内容と求職者の希望は必ずしも一致せず、マッチングが必要。セミナー開催時にどのような職種の人が多いかとか、未経験職種に就労した人の経験談等を披露してもらい、未経験職種へのチャレンジのきっかけを作ってはどうか。</p> <p><u>（必要性3・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○地域の就労支援は必要だが、国の類似機関との差別化を図り、市の税収増に貢献できる事業とするべきだが、課題が多く成果が限定的。利用者数は増加しているが、就労者数は少ない。マッチングが難しいのは理解するが、現在の日本人労働者の心情を類推すると当然とも考えられるため一歩踏み込んだ工夫が必要である。紹介先開拓に尽力しているが、就職者数が少なく、増加率も低いので、もう一歩踏み込んだ現状分析と改善策の導入が必要。国の類似事業に市の要望を伝えて委託することの検討も必要。</p>	
F：抜本的見直し	1	<p><u>（必要性3・有効性2・効率性2）</u></p> <p>○必要事業だがナイスワーク高幡があり、日に4人程度の利用では常設の必要性に疑問を感じる。独自に求人情報を開拓し、より多くに求職情報を提供しているようだがここ3年の利用者数に対する就職者数の割合は良くなっているとはいえ、効果が見えず利用者数も少ない。就職者1人当たりのコストが17万5千円と大きな金額である。近隣自治体からの利用もあるが、広域対象の割には利用者数が少なく、利用価値に疑問を持つ。</p>	
G：休止・廃止	1	<p><u>（必要性2・有効性3・効率性3）</u></p> <p>○重要施策ではあるが、ナイスワーク高幡があり、あえて当事業に補助する必要はあまりないのではないかと。ナイスワーク高幡は市とハローワーク八王子が協働運営している職業相談室で重複しているのではないかと。当事業は主として55歳以上に対し、ナイスワーク高幡は全年齢を対象としており特に有効性が高い訳ではない。相談件数、就職数をみると、十分にその役割が発揮されていない。更なるPRとその魅力作りが必要である。</p>	
評価者合計人数	4		

事業概要	<p>地域の高齢者の就業機会拡大及び福祉の向上を図るため、市内の公益法人等が行うアクティブシニア就業支援センター事業に対し、市が補助金を交付する事業。アクティブシニア就業支援センター事業は、①高齢者に対する無料職業紹介及び就業相談 ②高齢者の地域における多様な働き方に対する支援及び情報提供</p> <p>実施団体：日野市社会福祉協議会。 場所：日野市生活・保健センター4階 名称：「しごとサポートひの」</p>						
市民評価委員会 評価結果							
総合評価	F（抜本の見直し）	必要性	3	有効性	2	効率性	2
市民評価委員会 総合意見							
<p>【総評】</p> <p>○就労支援は必要な施策である。しかし、本事業のあり方という視点で総合評価した。以下、その理由を述べる。</p> <p>【マッチング向上策】</p> <p>○マッチング向上のため、就職希望者に求職種の実情に合わせた説明と一歩踏み込んだ職選びの相談会を行ってはどうか。</p> <p>○現在も行われているが、他の市との情報交換強化（マッチング向上の工夫など）が必要。</p> <p>○引き続き、求人開拓の努力をしてほしい。また、未経験の職種へのチャレンジにはちょっとした研修会を実施してもよいのではないか。</p> <p>【運営のあり方】</p> <p>○市が独自で行うのではなく、国の類似機関への実質委託化を探る必要がある。</p> <p>○ナイスワーク高幡は、市とハローワーク八王子が共同運営する職業相談室であることから、その中に55歳以上に特化した相談も組み込むことができないか。</p> <p>○まずは当事業の存続の可否を検討願いたい。存続が必要となった場合は開設日数の削減などで効率性向上を図ってほしい。</p> <p>○ハローワーク、ナイスワーク高幡に求人情報で不足している部分があるならば、そのところを申し入れしてほしい。</p>							

⑩ 日野市内共通商品券事業補助金

所管部署	産業スポーツ部 産業振興課		
事業開始年度	平成 11 年度	H29 年度決算額	10,923,000 円
委員評価	人数	コメント（各委員）	
A：拡大・充実	0		
B：維持・継続	2	<p><u>（必要性3・有効性4・効率性4）</u></p> <p>○市内の消費喚起と中小事業者の意欲向上には効果がある施策と考えるが、他市の実施状況も見定め事業継続期間の検討も必要である。共通商品券は金券であり全て市内で使用されることから有効性は十分あり、中小事業者での利用率が約70%と事業効果はある。市内で全て使用されることから効率は十分である。</p> <p><u>（必要性4・有効性4・効率性4）</u></p> <p>○市内の商業の活性化と市民の消費生活にも貢献できる事業だと思う。当事業は多くの市民に認知されており、ほぼ100%の活用がされているので有効性は高い。市としてはおよそ1,000万円の負担で、およそ1億円の消費を回れているので効率性は高い。</p>	
C：効率性を改善	2	<p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○商工業振興は日野市の経済活性化に必要であり、本事業は一定の成果を上げているが限定的であり、産業振興全体から観て必要性を再検討すべきである。商品券は完売し交換率99.7%と高く、一方事業者の60%が地域経済活性化に役立つと有効性が評価されるが、市の投資と事業者の売り上げ向上に繋がる活性化の相乗効果が見えない。市の一定額の補助金に対し、商品交換率が高く補助金額に見合った売り上げ増が達成されているが、10%の受益が得られるものとして当然といえる。真に地域経済が活性化されているか適切な評価指標の導入と事業者への経済活性化指導を更に強化する必要がある。</p> <p><u>（必要性4・有効性4・効率性3）</u></p> <p>○市内の消費を喚起して市内商工業の活性化を図ることは、市の活性化にも繋がることである。カワセミ商品券を刺激剤として中小事業者に販売意欲の向上、販売促進の強化を促すことは大事である。市内の消費喚起と謳っているが、主眼は中小事業者への支援にあると思う。どうすれば中小事業者店舗での利用率が向上するか考えねばならない。</p>	
D：有効性を改善	0		
E：効率性と有効性を改善	0		
F：抜本的見直し	0		
G：休止・廃止	0		
評価者合計人数	4		

事業概要	<p>商工業振興に係る事業を実施する団体に対し資金面における援助を行う。(日野市内共通商品券＝新・カワセミ商品券)</p> <p>援助方法は、商品券事業の実施主体である日野市商工会に商品券の10%プレミアム分(1千万円分)及び事業費を補助する。A・B券で1セット1万円。【A券→500円×10枚、B券→500円×12枚(A券はすべての加盟店、B券は中小加盟店のみで利用可能)。】1人5冊まで購入可能。10,000冊を販売。</p>					
市民評価委員会 評価結果						
総合評価	C (効率性を改善)	必要性	4	有効性	4	効率性 3
市民評価委員会 総合意見						
<p>【総評】</p> <p>○商工業振興、中小事業者支援という本事業の目的としての必要性は高いと評価する。ただし中小事業者間の格差、地域的偏在、事業者の高齢化の問題等、現状分析をもっと行い、改善してほしいという視点で総合評価した。以下に改善してほしい点について意見を述べる。</p> <p>【評価指標】</p> <p>○補助金額に対し事業者の活性化による売り上げ向上の相乗効果を測る評価指標の導入をしてほしい。</p> <p>【運営方法見直し】</p> <p>○カワセミ券発売日をより効果を出せるイベント時に合わせるなど売り出しタイミングの工夫が必要。</p> <p>○カワセミ券が即時に売り切れてしまうようだが、事業規模はこのままにして1人に5冊ではなく3冊までにするとか、多くの人々が利用できるような工夫も必要か。</p> <p>【事業者への働きかけ】</p> <p>○相乗効果を上げるため、事業者の更なる経営指導強化が必要。</p> <p>○市内中小事業者の更なる意欲向上の施策と経営指導を期待する。</p> <p>○中小規模事業者の利用率は多少上がっているようだが、さらに利用率を高める工夫をし、地域商店会の活性化を図る必要もあるようだ。担当課も事業実施期間以外の中小事業者の利用が継続されることが重要と認識している。この点を商店会とともに検討し、自助努力のノウハウを見つけていくようにしてほしい。</p> <p>○中小事業者店舗の利用率を高めるには、事業者の自助努力を促すことが第一である。商店会としてイベントを企画し、お客を呼ぶなどが必要だろう。B券の比率を高めることで利用率を向上させる手もあるが、大型店舗への配慮もあるので考えどころだ。</p> <p>【その他】</p> <p>○今後も中小事業者存続のために知恵を絞ってほしい。</p> <p>○産業振興全体から観て、本事業の位置づけを再検討する。</p>						

3 評価を終えて

(1) 全体を通して、本委員会として一致した意見を以下に述べる。

今回の事業対象は長期に見直していない事業が多かった。対象事業 10 件の中で、10 年以上継続しているものが 8 件、その中で昭和から継続しているものも 3 件あった。長く継続されること自体悪いことではないが、明らかに現在の時代環境や厳しい市の財政状況から見て疑問を感じるものが見られる。国や都による補助金の終了や制度の変更の際などに、何度か見直すタイミングがあったと思われるが見直していないことに驚きを感じた。

(2) 個々の事務事業の評価とは別に、各市民委員からの意見を列記する。

○費用対効果の検証を。

事業対象者は特定少数であるにも関わらず、費用が過分に措置されている事業、また、当初の事業目的は達成されているが、今はその必要性はなくなったにも関わらず継続されているものなどについては、時系列的、及び時代背景に伴う社会的必要性などを定期的に検証し、事業の一人当たりの単価、及びその効果等を数値的に分析する必要がある。

○補助事業は市事業の補完として真に必要な事業に。

対象事業の中には、市が行う事業の委託ではなく、事業者への補助事業がある。補助事業は事業者自らの意思により実施しているものであることから、補助事業として検証し、最低限の経費の補助として実施する必要があるのではないか。

○他職員の意見をいかして。

所管部署の評価の際に、担当者→係長→課長→部長という縦の目線での所管部署評価の他、同じ部署の他職員による評価、意見というものも参考に聞き、評価を行うことも有効ではないか。

○市政方針に基づく事業推進を。

事業が何となく継続されてしまう根本に、事業継続の判断とされるべき市の方針が職員に周知徹底されていないということがあるのではないかと思う。既成事業を止めるにあたっては様々な障害があることが予想されるが、担当者に任せず、幹部職員が率先して推進指導されていくことが重要と考える。行財政改革と併せて日野市のあるべき方向に向けて、経営的感覚で事業の見直し推進がされることを期待したい。今後も、このような市民委員から第三者的意見を聴くことは市民参画の観点からも重要と思う。

○事業の定期的な見直しが必要。

少なくとも 20 年継続したものは見直しをするなど、見直しの条件を設定して実行してほしい。

○所管部署の決断が必要。

所管部署の評価には、事業の必要性に疑問を感じたり、有効性・効率性に問題ありと考えている

ものが見られた。いったん始めた事業を大きく変えたり、止めたりすることは大変エネルギーのいることだが、関係者を納得させる資料を整え、所管部署が早く行動することが無駄をなくすることになる。

○関係部署の情報共有と連携を。

似たような事業を異なる部署で実施している場合があるが、時代に即した方法に一本化するとかして効率向上を図ってほしい。そのためには部署間の情報を密にして、仕事の連携を考える必要がある。

<資料>

日野市行政評価システム市民評価委員会設置要綱に基づき、市民委員が選任及び委嘱され、下記の評価作業を行った。

評価作業の経過

会 議	日 程 (平成 30 年)	内 容
第 1 回委員会	7月 18 日(水)	行政評価システム概要説明・正副委員長選出など
第 2 回委員会	7 月 27 日(金)	ヒアリングのための事前勉強会
第 3 回委員会	7月 31 日(火)	第 1 回ヒアリング (3事業)
第 4 回委員会	8 月 8 日 (水)	第 2 回ヒアリング (4事業)
第 5 回委員会	8 月 10 日(金)	第 3 回ヒアリング (3事業)
第 6 回委員会	8 月 21 日 (火)	評価内容協議・「市民評価委員会意見書」取りまとめ
市 長 報 告 会	10 月 5 日(金)	「市民評価委員会意見書」を市長に提出

平成 30 年度市民評価委員会委員名簿

(敬称略・委員は五十音順)

役 職 等	氏 名
市民評価委員会 委員長	小林 眞志
市民評価委員会 副委員長	台 とみ子
市民評価委員会 委 員	伊野 昌義
市民評価委員会 委 員	彦谷 有三

平成 30 年度（2018 年度）
日野市行政評価システム市民評価委員会意見書
＝平成 29 年度（2017 年度）実施の 10 事務事業を評価＝

平成 30 年（2018 年）9 月
日野市行政評価システム市民評価委員会

事務局 日野市 企画部 企画経営課
〒191-8686 日野市神明 1-12-1
直通電話（ダイヤル）042-514-8069（経営係）
代表電話 042-585-1111 内線（4113）
FAX 042-581-2516
Eメール tokku@city.hino.lg.jp
